

最終評価（表紙）

太宰府市 歴史的風致維持向上計画（平成22年11月22日認定）
最終評価（平成22年度～令和4年度）

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用の推進	3
II 歴史的風致を活用したまちづくりの推進	4
III 歴史と伝統を反映した人々の活動への支援.....	5
IV.歴史的風致の認識を高める取り組みの推進	6
V.市民活動と連動した環境整備、施設整備.....	7
■ 波及効果別シート(様式3)	
i .歴史的建造物の滅失率の低下.....	8
ii .宰府宿をはじめとする重点区域内の空き店舗数の減少.....	9
iii.宰府宿など、市域への観光客流入数の増加	10
iv.市民意識調査における「歴史的景観の美しさ」に対する評価の変化.....	11
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A.大宰府条坊跡解説広場整備事業	12
B.歴史的風致形成建造物保存修修理事業	13
C.無形の文化財記録作成事業	14
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1.太宰府天満宮神幸式における歴史的風致	15
2.さいふまいりにおける歴史的風致	16
3.太宰府天満宮門前の生活にみる歴史的風致	17
4.梅に関する歴史的風致	18
5.観世音寺の「除夜の鐘」にみる歴史的風致	19
6.農耕に関わる祭事にみる歴史的風致	20
7.宝満山における歴史的風致	21
8.大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致	22
■ 庁内体制シート(様式6).....	23
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	24
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	25

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	太宰府天満宮神幸式における歴史的風致	I , II , IV	
2	さいふまいりにおける歴史的風致	I , II , IV	
3	太宰府天満宮門前の生活にみる歴史的風致	I , II , IV , V	
4	梅に関する歴史的風致	I , II , IV	
5	観世音寺の「除夜の鐘」にみる歴史的風致	I , II	
6	農耕に関わる祭事にみる歴史的風致	I , III , IV	
7	宝満山における歴史的風致	I , II	
8	大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致	I , II , III , IV , V	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的風致を構成する建造物の保存と活用の推進		
II	歴史的風致を活用したまちづくりの推進		
III	歴史と伝統を反映した人々の活動への支援		
IV	歴史的風致の認識を高める取り組みの推進		
V	市民活動と連動した環境整備、施設整備		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的建造物の滅失率の低下		
ii	宰府宿をはじめとする重点区域内の空き店舗数の減少		
iii	宰府宿など、市域への観光客流入数の増加		
iv	市民意識調査における「歴史的景観の美しさ」に対する評価の変化		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	政庁前駐車場整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	四王寺山周辺環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	四王寺山の環境保存活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
方針	I. 歴史的風致を構成する建造物の保存と活用の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

太宰府市内には、太宰府天満宮門前を中心に歴史的建造物が点在し、太宰府らしい景観を創出していたが、文化財未指定の建造物については何も歯止めがないまま失われてきた。

そこで維持向上すべき8つの歴史的風致を構成する建造物について、文化財については法体系に基づき適切な保護措置を講じ、未指定の建造物については、本計画に基づいて滅失防止や損傷個所の修理・修景に対する支援策を講じる。また併せて、歴史的風致形成建造物と周囲の景観が持つ歴史的景観を阻害する電線等、修景可能な範囲で景観修景を実施するとともに、史跡などの広域空間に所在している修験の道などの登山道などについては、環境改善や山に点在する各種遺構の修景などを実施する。

② 事業・取り組みの進捗

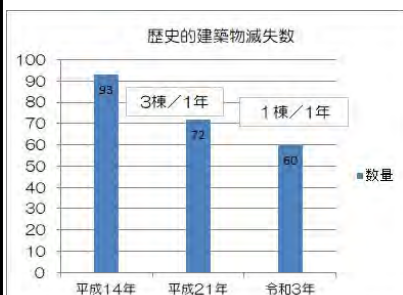
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	観世音寺金堂保存修理事業	金堂の修理補助	あり	H25～H27
2	戒壇院山門・土塀・東門保存修理事業	対象建造物の修理補助	あり	H26～H28
3	歴史的風致形成建造物保存修理事業	17件の修理補助	あり	H23～R04
4	幸ノ元溝尻水路保存修理事業	水路(L=523m)の保存修理	あり	H24～H27

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○関係する諸事業を教育部文化財課のみならず、太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会（以下「門前協議会」とする）と連携し進めている。

○歴史的風致形成建造物保存修理をはじめとした諸事業を進めたことで、計画記載の候補物件56件の内、20件（指定建造物21件）の修理を実施。

○計画実施前は3件／年であった歴史的建築物の滅失数の割合は、事業開始後1件／年と抑えられている。



『太宰府市歴史的風致維持向上計画』に加筆



【ホテルとして活用】



【カフェとして活用】

保存修理した建物のホテルやカフェとしての活用（左：連歌屋好古亭、右：小山家）

④ 自己評価

歴史的風致維持向上計画の実施によって、歴史的まち並みに関する住民理解が進み、歴史的景観整備について民間主導で保存修理や活用が進むようになってきている。一方で、歴史的建造物所有者の高齢化や保存修理の補助制度を措置しても全額補助ではなく所有者負担分があることなどから、民間所有の歴史的建造物の保存修理が計画どおり進まないのが実情である。しかし、歴史的建造物の滅失抑止効果がみられるため、継続的に実施していく必要がある。

⑤ 今後の対応

歴史的風致形成建造物保存修理の実施とともに、カフェやホテルとしての活用も進行している。歴史的建造物の多くが集まる太宰府天満宮参道は、県内屈指の観光客数を誇っており、店舗としての利便性や個性を求める所有者も多い。歴史的建造物保存のため、それらが人を引き付ける魅力のひとつであることを実感できるような普及啓発を実施していく必要がある。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
方針	Ⅱ.歴史的風致を活用したまちづくりの推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

昔からある歴史的な通りの景観が駐車場や現代建築による景観へと置換しつつあることから、歴史的建造物の景観保全を行うとともに、それ以外の建築物の修景を行い、加えて通りとしてのまち並み景観を保全する目的で歴史的景観づくりを行う。また、重点区域内に点在するさいふまいの立ち寄り場所間のネットワーク化が不十分のため、回遊性の向上のためのサインや散策路などの整備や、景観計画など関係する制度を導入し、維持向上すべき歴史的風致に沿った店舗等の景観誘導を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	幸ノ元水路散策路整備事業	散策路(L=523m)の美装化	あり	H26～H27
2	小鳥居小路溝尻道路環境改善事業	道路(L=186m)の美装化	あり	H26～H27
3	どんかん道他サイン整備事業	解説板等(121基)整備	あり	H23～R04
4	四王寺山周辺環境整備事業	緑地(A=5.89ha)整備	あり	H23～R04
5	歴史的市街地の緑化推進事業	緑化(2件)補助	あり	H25～R04
6	大宰府条坊跡解説広場整備事業	小公園(A=1500㎡)整備	あり	H27～R02
7	歴史的市街地の修景推進事業	修景(10件)補助	あり	H28～R04
8	政庁前駐車場整備事業	駐車場(A=1868㎡)整備	あり	H25～H30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○景観計画上、最も規制がある太宰府天満宮参道については、修景補助や緑化補助と連動することによって、歴史的まち並み景観が整いつつあり、景観育成基準への理解と周知化を進めることができています。

○基本計画の立案から地域住民を含めた協議会において整備を進めてきたことから、整備後の維持管理や活用まで踏まえた住環境整備へとつながっている。

○史跡地の自然環境が樹木の繁茂によって悪化の一途をたどっていたが、四王寺山周辺環境整備を実践することで、元号令和のゆかりの地として知られる特別史跡大宰府跡の史跡環境整備を進めることができた。

道路・水路
環境整備

サイン整備

④ 自己評価

交付金の交付率が安定しない中、小公園整備や道路・散策路整備など施設整備費への充当を優先してきたことで、来訪者の散策等に有効であった。しかし、散策路からの眺望景観にかかわる竹林等の自然環境整備については一部事業が残っている。

⑤ 今後の対応

御笠川や四王寺山などのさいふまいの風景地では、景観に配慮した整備を実施すると共に、名所・旧跡を横断的に結ぶ歴史の散歩道の環境整備を推進し、市内外の来訪者が心地よく散策できる環境整備を目指す。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
方針	Ⅲ.歴史と伝統を反映した人々の活動への支援	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的風致を構成する「地域固有の伝統的行事・祭事」については、担い手の高齢化や減少が進むと共に、地域コミュニティの脆弱化がみられる。これらについて記録を作成し必要な支援策を検討していく。また、条件が整ったものについては、適宜、文化財指定を検討するとともに、保存継承に取り組む団体と連携協力し、担い手の発掘、育成に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無形の文化財記録作成事業	民俗行事についての記録作成	あり	H23～R04
2	太宰府市民遺産育成支援事業	市民遺産を育成する団体への支援	あり	H23～R04

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○ 地域固有の伝統的行事や祭事を記録し、解説パンフレットを作成することで、催行者個々の中に行事・祭事への再確認が促されるとともに、催行意識の維持向上へとつながった。
○ 市民遺産や伝統行事については、文化ふれあい館や太宰府館などでの展示や冊子類の作成を行うなど、普及啓発に努め、徐々に関心は高まっている。



恵比寿祭の調査



市民遺産展

④ 自己評価

記録作成をもとにした行政による情報発信、また、展示やマスコミ等による情報発信によって、行事・祭事への参画意欲向上を促進し、地元以外の人々の参加もみられ行事・祭事への関心は高まりつつある。一方で、行事・祭事の道具や祭具を整える作業は、未だに高齢者によって担われており、行事全般にわたる多世代参画には至っていないのが現状である。

⑤ 今後の対応

伝統的行事や祭事については、重点区域はもとより重点区域内を相対評価する上でも市域全体の祭事を記録することは、歴史的風致の形成を理解する上で重要であるが、地域の神社などの祭事という特性上、行政支援による参画策や継続策が適切かどうかについて、慎重な検討が必要と考えている。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
方針	IV.歴史的風致の認識を高める取り組みの推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的風致を維持向上させ継承するためには、歴史的風致を構成する要素に対する理解が最も重要であるが、市民への情報の浸透が十分ではなく、市民アンケートでは伝統文化に触れる機会がほとんどないと回答した市民が5割以上に上っている。そこで、文化財課が取り組んでいる文化遺産や市民遺産の取り組みと連携しつつ、歴史的風致を構成する地域行事や活動に関する情報の普及啓発に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	太宰府市民遺産育成支援事業	市民遺産(17件)の普及啓発	あり	H23～R04
2	太宰府発見塾事業	普及啓発講座(12件/年)の開催	あり	H17～H29
3	伝統文化普及啓発事業	地域行事等の伝統文化の普及啓発	あり	H23～R04

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○まちづくりに市外住民や大学生目線での新しい価値観を持ち込むことで、住民では気付かない自然や文化・歴史的景観への気づきが生まれ、普及啓発する情報の質や多言語化(中国語等)、デジタル化など多様な媒体・手法による普及を試みた。

○太宰府市民遺産について、冊子や動画記録を作成し、動画についてはyoutubeにもアップし普及に努めた。

○景観・歴史のまちウォークを実施し、歴史的風致形成建造物を含むまち並み散策を実施し、景観に対する啓発と事業への理解を深めることができた。



太宰府発見塾の様子



市民遺産の啓発冊子類



まちづくりにおける大学生との連携

④ 自己評価

歴史的風致を構成する文化遺産や活動の普及啓発を中心に実施し、太宰府発見塾事業では毎年200名ほどの参加があり、認定された17件の市民遺産はそれぞれの育成団体により、地域での活動が継続している。

⑤ 今後の対応

景観・歴史のまちウォークやパネル展など、歴史的風致や景観に特化した普及啓発活動を積極的に実施すると共に、講座や市民主体の市民遺産の普及に努め、風致を形作る市民の知識や意識向上を図っていく。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
方針	V.市民活動と連動した環境整備、施設整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

さいふまいの立寄り場としての史跡地の環境整備は、その広さゆえに行政機関では十分に手入れが行き届かない。また、宰府宿は住民や事業者など多様な人々が生活する場あり、まちづくりに対する意識も多様であることから、ひとつの方向性に基づくまちづくりが進められていない。そこで、史跡地内で活動している多様な市民活動団体や宰府宿で生活する人々と連携し活動できる仕組みをつくり、制度・環境・施設整備に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	四王寺山の環境保存活用事業	遊山の地四王寺山の環境保全活動	あり	H23～R04
2	門前町並み保存活用事業	街なみ整備のための協議会の実施	あり	H22～R04

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○「さいふまい」の遊山の地である四王寺山の環境を整えるため、四王寺山周辺環境整備事業により大規模樹木管理伐採を行ってきた結果、四王寺山にてボランティア活動を行っている民間団体のネットワーク化や人力での手入れの機運が高まり、歴史的風致維持向上支援法人による維持管理の取り組みを始めることができています。

○宰府宿内の道路・水路整備にあたり、整備の是非から整備意匠までを門前六町まちづくり協議会にて議論し基本設計を立案していった。その結果が小鳥居小路溝尻道路環境改善事業等として実施できた。



四王寺山の環境保存活用事業



門前六町まちづくり協議会

④ 自己評価

他地区の先進事例も置かれた諸環境によって異なるため、太宰府に馴染むモノであるのかを見極める必要があることと、実務者にとって初めての経験となる取り組みであったことから、実践にたどりつくまでに時間を要してしまったが、住民を巻き込んだ協議会や活動を行ってきたことで、自らのまち感が芽生え、住民のまちづくりに対する意識が育ってきていることは一つの成果である。

⑤ 今後の対応

市民自らが課題に取り組み実務作業を行ってきたことで、次第にまちづくり意識が高まりつつある。今後の取り組みとして、自立するための事務負担や費用負担について、どのように軽減していくか、行政どこまで関わるべきか検討し、行政機関はバックアップする立場とシフトし、良好な市民活動を促していく。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年								
効果	i 歴史的建造物の減失率の低下										
① 効果の概要											
歴史的風致形成建造物保存修理、歴史的市街地の修景推進事業を展開したことで、建物の活用の選択肢が増え、宰府宿内の歴史的建造物の減失率の低下を実現できている。											
② 関連する取り組み・計画											
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度								
1	歴史文化基本構想・文化財保存活用地域計画	あり	H22～R04								
2	景観まちづくり計画・景観計画	あり	H22～R04								
3	観光推進基本計画	なし	H30～R04								
<p>歴史文化基本構想・文化財保存活用地域計画－景観まちづくり計画・景観計画－歴史的風致維持向上計画の3つの計画は、相互の成果を取り込みつつ連動し進める計画である。これらの計画を推進することで、市民目線で歴史的建造物への認識が深まるとともに、太宰府の景観づくりの根拠・ルールとして機能させることで、市民の中に歴史的まち並みに関する意識の醸成が図られる。また、宰府宿内の歴史的建造物を観光資源として捉え直すきっかけづくりを支える仕組みとして観光推進基本計画があり、単に保存修理するのみならず活用面を見据えた動きへとつながってきている。</p>											
③ 効果発現の経緯と成果											
<p>昭和20年以前建築の歴史的建造物について維持管理費が負担であったが、本計画に基づく修理補助を実施したことで、店舗利用など借り手による修理の事例も見られるようになった。このことから、建物の減失が抑制されるようになり、所有者の負担軽減だけでなく建物の活用に結び付くようになった。加えて、景観計画による景観誘導施策や観光推進基本計画による観光施策としての歴史的建造物の活用は、空家・空き店舗対策へとつながってきている。</p>											
		 <table border="1"> <caption>歴史的建築物減失数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2002</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		年	数量	2002	93	2009	72	2021	60
年	数量										
2002	93										
2009	72										
2021	60										
『歴史的風致維持向上計画』のデータをもとに加筆											
④ 自己評価											
<p>歴史的風致形成建造物を修理する際、太宰府の伝統的意匠に関する目安がなかったため、修理事業者へ修理意匠を提示することができず、犠牲に時間を要していた。平成30年度に、この点を改善する目的で景観形成ガイドラインを作成し、修理意匠の目安を提示している。そうすることで、修理・修景のためのイメージ形成に役立てることができ、施主と設計者間の施工イメージの共有から、補助事業協議の円滑化を図ることができた。</p>		レストランとして活用された歴史的建造物									
⑤ 今後の対応											
<p>店舗利用のため借り手側の負担による修理が進み、活用とともに歴史的建造物が保全されていることは望ましい。一方で、修理による改変度合いの監理について文化財部局と連携し、歴史的建造物を持つ歴史性が失われないよう配慮していく。所有者が建物の価値を明確に理解しないまま改修計画する傾向がみられるため、事前に歴史的建造物の調査を実施し、その価値を明確にすることで、効果的な修理と活用を進めていく。</p>											

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年																
効果	ii 宰府宿をはじめとする重点区域内の空き店舗数の減少																		
<p>① 効果の概要</p> <p>歴史的風致形成建造物保存修理、歴史的市街地の修景推進事業を展開したことで、建物の活用の選択肢が増え、空家や空き店舗となりそうな物件について、修理・修景を借り手が行う前提で活用が促進されている。</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>空家対策計画</td> <td>なし</td> <td>R01～R04</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>観光推進基本計画</td> <td>なし</td> <td>H30～R04</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>空家対策計画では、空家・空き店舗の実態調査ならびに利活用を促進するための方策について、関係業種からの聞き取りなどを踏まえ整理した。また、本計画の歴史的風致形成建造物保存修理事業、歴史的市街地の修景推進事業と連携し、重点地区内の宰府宿では、空き店舗の活用が進んできている。併せて、観光推進基本計画で、歴史的建造物を活用した観光資源化が示されていることも、活用イメージを所有者に示す助けとなっている。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	空家対策計画	なし	R01～R04	2	観光推進基本計画	なし	H30～R04				
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	空家対策計画	なし	R01～R04																
2	観光推進基本計画	なし	H30～R04																
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>平成23年度から歴史的風致形成建造物の保存修理を、平成28年度から歴史的市街地の修景推進を実施してきたことで、所有者に対する修理・修景に対するイメージ形成を図ることができている。また、平成28年度に廃業店舗で事業者側が実施した歴史的風致形成建造物の保存修理は、そのまま店舗活用へと結びついた。その後は、宿泊施設やレストラン、貸しギャラリーなどと多様な業態への活用が進んでいる。修理物件19件中、未活用物件は0件と、全ての物件で何らかの活用が図られている。</p>																			
<p>④ 自己評価</p> <p>保存修理の補助制度は、所有者負担が修理・修景へ結びつくための障壁であった。しかし、事業者側が所有者に替わって負担することで、修理・修景が進み、まち並みが整うと同時に、来訪者の回遊性や滞在時間の増加につながり、さらなる事業展開が行われる環境ができつつある。</p>		 <p>空き店舗をホテルとして活用</p>  <p>空き家をホテルとして活用</p>																	
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>歴史的建造物の修理や周囲の建築物の修景が進み、解体に歯止めがかかり建造物の活用が図られるようになってきている。今後は、歴史的なまち並み景観を阻害するような活用方法に備え、建物所有者である沿道住民との 議体である 簡 協議会と連携しつつ、所有者に直接啓発活動を実施していく。</p>																			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
効果	iii 宰府宿など、市域への観光客流入数の増加		

① 効果の概要

平成26年度から全国で訪日外国人旅行者数（観光客数）が急増し、本市においても同様の傾向がみられ、平成26年度から令和元年度においては国際情勢に影響されるものの800万人から1,000万人を推移する集客数を数えている。

H23: 7,001千人、H24: 7,689千人、H25: 7,417千人、H26: 8,208千人、H27: 8,941千人、H28: 9,671千人、H29: 10,927千人、H30: 9,913千人、R1: 8,182千人、R2: 2,328千人、R3: 4,763千人

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	歴史文化基本構想・文化財保存活用地域計画	あり	H22～R04
2	景観まちづくり計画・景観計画	あり	H22～R04
3	観光推進基本計画	なし	H30～R04

本計画によるまち並み整備の他に、まち歩きの際の文化遺産情報収集やマップ作成さらにはガイドなどを歴史文化基本構想で立ち上げた文化遺産調査ボランティアほかの人々が担い、構成員であるシニア層の生きがい形成へとつながっている。また、歴史的風致を維持向上するための景観誘導施策としての景観まちづくり計画・景観計画や、歴史のまち並みを観光資源として生かし、情報発信する観光推進基本計画があり、それぞれが連携することで観光客数の増加へと結びついている。

③ 効果発現の経緯と成果

平成26年度以降、クルーズ船による観光客急増に連動するように、平成29年度までに太宰府市では270万人ほどの増加が見られ、本計画によるまち並み整備が併せて進んだことで、観光客増に資することができた。併せて、新元号「令和」が広く知られる時期に呼応するように、政庁前駐車場整備事業が完了したことも、多くの観光客に史跡のあるまち太宰府を知って頂く機会となった。コロナウイルス感染症流行後は、大きく減少したものの徐々に回復してきている。



④ 自己評価

平成23年から本格的に歴史的風致維持向上計画の事業を実施し、宰府宿のまち並み整備に取り組んだことから、平成26年以降の博多港クルーズ船寄港に合わせることで、宰府宿の歴史的街なみ景観保全が外国人観光客来訪増加に対応できた。一方で、太宰府天満宮への来訪者の一極集中は否めず、本計画の特別史跡大宰府跡周辺の環境整備事業を展開することで、回遊性の拡大を促す必要性を感じている。



太宰府天満宮参道の賑わい

⑤ 今後の対応

令和の都であり、さいふまいるの遊山の地である史跡の環境整備や参道以外の 衢の魅力向上に取り組むことで、太宰府を訪れる人々の回遊性拡大を図る。また、日本遺産の取り組みと連動し、情報発信や解説媒体の工夫を図ることで、より一層の活用普及に取り組んでいく。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
効果	iv 市民意識調査における「歴史的景観の美しさ」に対する評価の変化		

① 効果の概要

地域、年齢問わず、肯定派の割合は9割を推移している。
 市民意識調査の年度別推移：H25：91.3%、H26：91.7%、H27：89.0%、H28：92.8%、H29：90.7%、H30：90.2%、R1：93.7%、R2：94.2%

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	景観まちづくり計画・景観計画	あり	H22～
2	環境基本計画	あり	H06～

歴史的風致維持向上計画の事業により、宰府宿の歴史的街なみが整うことで、住民への歴史的景観の美しさへの評価を維持することができている。併せて景観計画ならびに景観関係条例（景観条例・屋外広告物条例）の施行によって、宰府宿の景観まちづくりを同時進行で進めている。また史跡地の自然環境は、環境基本計画による環境づくりを進めていることから、所管部署のみならず民間団体による環境保全も進んでいる。

③ 効果発現の経緯と成果

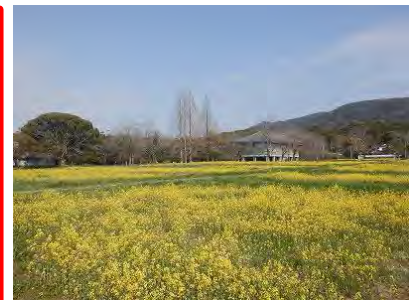
修理・修景補助事業や道路・水路の整備などを継続的に実施してきた。そして、道路・水路整備計画について、門前協議会で住民ワークショップを行い、住民自らが課題を議論した結果、「自らのまち」という意識が芽生え、現在も自主的な活動として整備後のまち並み環境が保全できている。



『市民意識調査』より

④ 自己評価

歴史的景観の美しさに対する評価の割合は、おおむね 9割を推移しており、長年維持できていることは評価できる。加えて、本計画ならびに関係計画を施行し始めた当初は、行政先導的取り組みへの住民・事業者理解が今一つ進んでいなかったが、施行後12年を経過した現在は、住民・事業者の自主的な歴史的景観形成へとつながりをみせている取り組みもあり、行政主導型から住民主導型へと移行する足掛かりが築かれつつあるのを感じる。



観世音寺を望む景観

⑤ 今後の対応

多額の施工費や多くの住民が関わる施設については、民でできること、行政機関でできることを相互に理解しつつ、官民連携ができる素地の醸成を図っていく。そして、国・県・市の連携による「歴史的景観を持つ」街なみ保全に役立てる術を常に情報共有することで、住民の「歴史的景観の美しさ」意識を維持することができる。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H27～R2年
取り組み	A.大宰府条坊跡解説広場整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>1300年の昔に外国の使節を迎えた古代の客館跡は、平成26年に特別史跡大宰府跡に追加指定されている。その大宰府跡に隣接する大宰府条坊内にある市有地に、解説や案内板、便益施設などを備えた解説場A=1500㎡を整備した。解説場整備については客館地区全体の整備とあわせて、地元住民を対象としたワークショップや有識者による推定客館地区整備検討委員会での議論を行いながら、構想や役割（計画）をとりまとめた。平成28年度の基本設計からはじまり令和元年度と2年度に工事を実施し事業が完了した。条坊の区画を一望できる展望所を兼ね備えた便益施設を整備したことにより、市民や来訪者に史跡を身近に感じてもらえるような施設とすることができた。また整備後は、社会実験において移動販売車を出店し史跡の魅力を高め来訪者を増やす取り組みを実施した。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>住民ワークショップの様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>便益施設</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>フードトラック出店の様子</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>この事業を実施したことで、大宰府関連史跡群が市民や来訪者に再認識されるものとなり、新たな市の観光拠点として回遊性の向上や滞在時間の延長が期待できる施設となった。また整備に関しては、地域住民と協働で進めたことで、市民に史跡を身近に感じてもらえる良い機会となった。そして、今回の整備で新たに史跡の顕在化が図られ歴史的風致の維持向上に寄与するものとなった。</p> <p>整備後は、社会実験でのフードトラックの出店や民間によるプロジェクションマッピングが行われるなど史跡地の先進的多用途活用の推進の好循環を図ることができた。</p>			
外部有識者名		浅野直人（太宰府市景観・市民遺産審議会）	
外部評価実施日		令和4年12月26日	
<p>③ 有識者コメント</p> <p>西鉄大牟田線の西鉄二日市駅に近接しており、駅に進入する電車の窓からもよく見える史跡であり、本事業によって、多くの人の目に特別史跡の存在を知ってもらえることとなった点で、本事業の意義は大きい。ただ、広場としての利用価値の活用についてはさらにイベント・催しなどでの利用の工夫が望まれる。その際のイベントや催しについては、外国の使節の接待に使われたという客館の跡地ということの意味をより知ってもらえるような内容を加えることが望まれる。また、文化財保護法の制約はあるだろうが、客館の跡であることをより可視化できるような建物の復元その他の整備を検討して、二日市から古都大宰府に向かう入口での雰囲気づくりができればよいと思われる。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>現在の整備地での利用状況を踏まえ再整備や活用方法を検討する。</p>			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H23～R4年
取り組み	B.歴史的風致形成建造物保存修理事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>太宰府天満宮門前の歴史的な家屋や市内に点在する社寺建築、ならびに宝満山をはじめとする市域の維持向上すべき歴史的建造物について、歴史的建造物に指定し、修理・工事等に対する助成を行う。平成23年度に光明寺の土塀に助成してからこれまでに計17件の社寺や店舗等に対し修理助成を実施した。</p> <p>これまでに修理助成した建造物</p> <p>①光明寺土塀 ②小田家住宅 ③甘木屋 ④古香書屋 ⑤定遠館 ⑥定遠館土塀 ⑦小山家住宅 ⑧杉村家住宅 ⑨日吉神社本殿・拝殿 ⑩小野家住宅 ⑪有岡家土塀 ⑫不老家店舗 ⑬木村家住宅 ⑭泉屋 ⑮連歌屋好古亭 ⑯光明寺本堂 ⑰陶山家靱蔵</p>		 <p>修理前</p>  <p>修理後</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>この事業により、事業開始前は3件/年であった歴史的建築物の滅失の速度が、事業開始後1件/年と抑えられており、歴史的建造物の滅失抑制効果がみられることで、歴史的まち並みの保全是図られている。一方で、保存修理の補助制度を措置しても、全額補助ではない上に、その後の維持管理など所有者負担分があることや所有者の世代交代など根本的な課題解決には至っていない。所有者の意向で保存修理が計画どおりに進まない実情はあるが、引き続き継続的に事業を実施していく必要がある。</p>			
<p>外部有識者名</p> <p>浅野直人(太宰府市景観・市民遺産審議会)</p>			
<p>外部評価実施日</p> <p>令和4年12月26日</p>			
<p>③ 有識者コメント</p> <p>太宰府市の歴史的景観形成を先導するものとして、本事業が果たしてきた役割は大きいものがあり、高く評価できる。保存修理をすることが望ましい建造物はまだ多数あり、本事業のような支援は継続・強化されることが強く望まれる。本事業は、個々の建造物の修理を対象とするものではあるが、これにより、周辺の建造物の景観配慮を誘導し、通りや街並み全体を整えていく効果ももっている。このような支援は、こういった誘導的効果を有することを関係者がより深く認識する必要がある。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>歴史的風致形成建造物候補にリストアップしている物件について、所有者と積極的に協議を行い、計画的に保存修理が行われるように努める。</p>			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H23～
取り組み	C.無形の文化財記録作成事業	種別	担い手育成
<p>① 取り組み概要</p> <p>無形文化財・無形民俗文化財の実態を調査し、詳細な記録を作成することで、伝承者減少により維持が困難になりつつある無形文化財・無形民俗文化財について地域の伝統文化伝承への意識を高め、担い手の育成などを図り、歴史的風致の維持向上に寄与する。平成23年度から事業を開始し、これまでに県指定無形民俗文化財から地域で継承されている祭りまで合わせて6件の調査記録を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>これまで調査記録を実施した内容</p> <p>H23 衣掛神社における宮座を中心に注連縄の緋い</p> <p>H25 鷲替え神事</p> <p>H27 鬼すべ（県指定無形民俗文化財）</p> <p>H30 丸山神社の宮座と藁緋い</p> <p>R02 恵比寿祭り</p> <p>R04 竹の曲（県指定無形民俗文化財）</p> </div> <div style="width: 35%;">  <p>恵比寿祭り</p>  <p>竹の曲</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>地域固有の伝統的行事や祭事を記録し、報告書や映像コンテンツ等を作成することで、催行者個々の中に行事・祭事への再確認が促されるとともに、催行意識の維持向上へと繋がっている。歴史的風致の構成要素である「人びとの活動」を取り上げつつ情報提供の手法を様々な方法で行い、新聞やテレビ報道等の情報発信によってもたらされる行事・祭事への参画意欲向上を促進し、多世代の行事・祭事への参画状況が好転しつつある。一方で、行事・祭事の道具や祭具を整える「基礎的」な作業への参画は、未だに高齢者によって担われており、行事全般にわたる多世代参画には課題が残されている。</p>			
外部有識者名	浅野直人（太宰府市景観・市民遺産審議会）		
外部評価実施日	令和4年12月26日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>無形文化財・無形民俗文化財の保存に関しては、太宰府市の「市民遺産」認定・保護の施策が大きな効果をあげてきているが、あわせて、本事業による記録作成・保存の作業は、「市民遺産」の保存や新たな市民遺産候補の選定について、大きな役割を果たしてきている。本事業によって作成された記録に関しては、これを広く市民や来訪者への公開を積極的に行う工夫が望まれ、さらに、これら無形文化財の維持・保存に関わる市民を増やすための努力が必要である。また、無形文化財の道具修理の経費補助や無形文化財保存に関わる地域や団体の活動への支援も強化される必要がある。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>今後も計画的に調査を実施すると共に、普及啓発活動を積極的に行い、民俗文化財に対する市民の関心を高め、民俗行事の継承を支援できるような環境を整える。</p>			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	1.太宰府天満宮神幸式における歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動		

① 歴史的風致の概要

太宰府天満宮神幸式は、平安時代の文人政治家で政争に敗れ大宰権帥として大宰府へ赴任し、その後当地で亡くなった菅原道真の神霊をなぐさめるとともに五穀豊穡を感謝する太宰府天満宮の重要な秋の大祭である。神幸式は、平安時代に当地に赴任した大江匡房により康和3年（1101）に始められ、現在も9月の秋分の日ならびにその前日に太宰府天満宮から菅原道真の居所であった榎社までの約3.0kmを200mから300mに及ぶ神輿行列が練り歩く。太宰府天満宮と門前の人々によって継続され、900年におよぶ秋の大祭として、沿道の歴史的建築物や通りの景観整備と相まって太宰府を代表する歴史的風致を形づくっている。

② 維持向上の経緯と成果

神幸式が執り行われる「どんかん道」沿いに、神幸式の歴史を伝えるための小公園整備を行った。

神幸式大祭の歴史的風致を維持向上するために、歴史的建造物の保存修理や歴史的市街地の修景を進めた結果、事業開始前に滅失が進行していた歴史的建築物の取り壊しが減少したのみならず、新たな価値観の付与として店舗展開が促進された。また、参道や小鳥居小 踏どで届出される新築設計は、景観計画に基づく事前 議届出書の段階から参道景観を意識したものが提出されるなど、民間の自主的な取り組みも発現してきている。併せて、住民で構成される門前 協議会を立ち上げ、参道景観の核となる下屋庇等がある景観保全のために太宰府天満宮参道景観保全地区を設定し、景観重要建造物制度を活用した建築基準法の緩和措置を導入することができた。これらの成果すべては、 議会の広報誌にて門前六町全戸に配布し周知を図り、住民にも浸透しつつある。



H25年



どんかん道解説広場 R4年

③ 自己評価

事業については、宰府宿周辺を先行し、来訪者向けの事業として実施してきたことで観光客数の増加など費用対効果は上がっていると考えます。また、近年では神幸式の御旅所である榎社周辺で景観を整える道路整備が進行しており、来訪者の太宰府天満宮一局集中から回遊性を促すきっかけとなることが期待できます。



参道に庇を出した建物

④ 今後の対応

神幸式大祭の道筋は、本歴史的風致以外の歴史的風致（さいふまいり、梅など）を構成する街なみでもあることから、一面的な維持向上を図るのではなく、多面的な要素を認識するとともに、整合性を考慮しなければならない。また、神幸式大祭の歴史的風致を対象とする 踏は長く、沿道も様々な用途に分かれていることから、エリア分けするなど現状を考慮した環境整備に取り組んでいく必要がある。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	2.さいふまいりにおける歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動		

① 歴史的風致の概要

さいふまいりは、文道の神、学問の神として信仰を集めた太宰府天満宮へ参詣するとともに、太宰府天満宮周辺にある名所・旧跡をめぐる太宰府の歴史や文化に触れ楽しむ遊山の色彩を帯びた活動で、平安時代には都からの官人や文人が訪れるものであったが、江戸時代からは庶民にも浸透し、現代も一年を通じて継続的に行われている。江戸時代の紀行文には、都府楼跡（太宰府政庁跡）をはじめとした21ヶ所の遊山の地が記載され、紀行文のみならず当時の太宰府の様子を知り得る屏風絵も残されるなど、「さいふまいり」の様子と、遊山の地の歴史的建造物、それらを取り巻く街なみや自然環境が、この歴史的風致を形づくっている。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的建造物の保存修理ならびに歴史的市街地の修景推進を行うとともに、歴史的市街地の緑化推進など街なみ整備を進めてきた。また、遊山の地としての四王寺山や特別史跡大宰府跡周辺の散策路、来訪者向けの施設整備など住環境保全のための環境改善を進めてきた。さいふまいりの名所地や散策路には、解説サインや誘導サインを整備した。

また、さいふまいりの道筋である政庁前通りでは、景観計画ならびに屋外広告物の景観育成地区として景観誘導策を積極的に図り、また都市計画法上の条件付き規制緩和策である歴史的風致維持向上地区計画を導入した。



戒壇院通路環境整備 H24年

③ 自己評価

「さいふまいり」の名所地周辺の環境整備がなされたことで、名所地が顕在化すると共に来訪者にとっても立ち寄りやすくなった。また、さいふまいりに関係したサインの新設や更新が9割ほど完了し、散策者への誘導を図ることができた。今後は更に名所地への来訪者を増やすため、各所の特性を活かした魅力向上が必要である。

④ 今後の対応

かつてのさいふまいりの名所地や風景地の魅力を向上させ、太宰府天満宮周辺に集中している観光客の回遊性を高めていく。

また、四王寺山の環境保存活用事業で実施している民間団体相互の連携する仕組みづくりを育成し、史跡地の民間活動団体による自立的な保全活動へとつなげていく。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	3.太宰府天満宮門前の生活にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動 V.市民活動と連動した環境整備、施設整備の実施		
<p>① 歴史的風致の概要</p> <p>太宰府天満宮の祭事を支える人々が住まう門前は、上三町（三条・連歌屋・馬場）、下三町（大町・新町・五条）の六町で構成され、「さいふまいり」で訪れる人々へのおもてなし行為や、商売繁盛を願う恵比寿信仰、さらには太宰府天満宮への奉納行事としての「鬼すべ」など、太宰府天満宮と深く関わる生業を営む門前六町の人々の生活そのものが、門前の歴史的風致を形づくっている。</p>			
<p>② 維持向上の経緯と成果</p> <p>歴史的風致形成建造物保存修理や歴史的市街地の修景推進を進めていくことで、滅失していた歴史的建造物の保全が図られるとともに、参道景観の歴史的まち並みに整合した景観形成に寄与する修景が図られるようになった。また、太宰府天満宮参道の下屋庇等のある固有の景観保全も、建築基準法の緩和措置を実現したことで、地域の個性を失うことなく後世につないでいくことができるようになり、門前の方々による消防訓練も実施されるようになった。</p> <p>道路水路整備計画について、地元住民で構成される門前協議会にて議論し、整備してきたことで、整備後の通りの活性化への取り組みへと進んでいる。</p>			
			
		門前町の消防訓練 R4年	
<p>③ 自己評価</p> <p>協議会で住民とともに協議検討しながら道路や水路の整備を実施したことで、自分たちが考え整備した施設という意識が芽生え、若年層の事業者・住民の一部では自立的な活動へと移行する傾向が見え始めている。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>本計画の太宰府天満宮門前のまちづくりについては、一定の取り組みが終了し風致の維持向上が図られてきている。今後は、維持向上した事業成果を将来につないでいくために、既に動き始めている住民・事業者の自立的な取り組みを見守り、皆で育てていく仕組みづくりを実践していく。</p>			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	4.梅に関する歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動		
<p>① 歴史的風致の概要</p> <p>太宰府と梅は、元号令和の由来となっている万葉集にある大伴旅人が天平2年(730)に開催した梅花の宴にはじまり、太宰府天満宮の御祭神である菅原道真にまつわる飛梅伝説など、関係性の深さを物語っている。江戸時代の文化年間に献梅の風習が記録に見えるが、明治35年(1817)の菅原道真御神忌一千年大祭に3000本の梅が献納され、この時から人々による献梅の風習が広がり、今では、厄除け行事である「梅あげ」行事が初老(40歳)、還暦(60歳)の人々の記念行事として毎年2月に行われている。</p> <p>明治35年(1917)に始まったとされる「梅上げ」行事は、現在の市役所付近から、神幸式大祭の道である通称どんかん道を通り太宰府天満宮までの道のりを徒歩にて行く。</p>			
<p>② 維持向上の経緯と成果</p> <p>毎年3月に行われる「梅上げ」行事のルートについては、歴史的風致形成建造物保存修理を8件ならびに歴史的市街地の修景推進事業を10件実施し、参道景観の指標的建築物として機能しつつある。さらに、梅上げ行事のルートに位置する小鳥居小路溝尻道路の美装化を実施した。</p> <p>また、「梅上げ」行事が太宰府市民遺産第10号に認定されていることから、リーフレットによる広報活動を文化財部局が支援し、幅広い世代への周知を図った。</p>			
			
		<p>梅上げ行事の様子 R4年</p>	
			
		<p>梅上げ行事のパンフレット</p>	
<p>③ 自己評価</p> <p>梅林がある太宰府天満宮境内での事業展開はなかったが、門前町の修理した民家と整備した道路、そこを進む梅上げの行列は、見事に風致を形成しており、事業を実施した成果と言える。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>市民遺産第10号の「太宰府の梅上げの行事」をはじめとする文化遺産・市民遺産の周知や、太宰府と梅の関わりの深さを物語る市内の住宅や「梅上げ」行事の道への植栽を支援する歴史的市街地の緑化推進事業を進める。また、史跡地周辺においては元号令和の由来となった梅花の宴の情景を思いおこさせるような梅林を整備するなど梅に関係する事業を促進していくことで、歴史的風致の維持向上に努める。</p>			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	5.観世音寺の「除夜の鐘」にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動		

① 歴史的風致の概要

観世音寺は『続日本紀』に斉明天皇の菩提を弔うために天智天皇が発願したとされる九州最古の官寺で、その後、天平宝字5年(761)に鑑真和上により僧尼受戒のために戒壇院が設置されている。観世音寺の梵鐘は、日本最古の鐘として京都の妙心寺鐘と兄弟鐘として知られ、寺内の鐘楼に掲げられた梵鐘は、国宝でありながら今も撞き続けられている。この鐘の音は、菅原道真が居所で聞き「都府楼はわずかに瓦色をみる 観世音寺は只鐘の音を聴く」と詠んだことで知られる。

太宰府の人々は、大晦日、観世音寺へ参集し、除夜の鐘を撞く。江戸時代建築の金堂・講堂、そして飛鳥時代の梵鐘がある寺域は、人々の賑わいで活気づく太宰府天満宮とは対照的に、張り詰めた静けさの中、密かなざわめきと梵鐘の音だけが響いている。

② 維持向上の経緯と成果

観世音寺金堂および戒壇院山門・東門・土塀を歴史的風致形成建造物として保存修理を行い、さらに戒壇院参道については市道の環境整備として美装化を実施した。観世音寺金堂については、屋根瓦の崩落の危険性や壁の劣化が進行していたが、修理によって安全性が確保され、景観が整うことで、遊山の地としての来訪環境が向上している。また戒壇院についても導入部としての参道である市道の環境整備、山門・東門・土塀の保存修理が進んだことで、観世音寺鐘楼周辺の環境整備を図ることができた。



観世音寺金堂修理 H27年

③ 自己評価

市道の環境整備や観世音寺の金堂の保存修理を実施したことで、観世音寺の景観保全が進み、新元号「令和」効果による大宰府政庁跡から太宰府天満宮までの増加した散策者の立ち寄りの場として、参詣者が増加している。

④ 今後の対応

国内でも珍しい国宝を撞くことができるとあって、大晦日の除夜の鐘時には多くの人々で賑わいをみせている。しかし、梵鐘の保存という側面では、現状が適切かどうかについて、所有者や文化財部局と協議し、文化財保存と歴史的風致の両面が維持できるよう検討し、それに応じた事業を実施していきたい。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	6.農耕に関わる祭事にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 III.歴史と伝統を反映した人々の活動への支援 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動		

① 歴史的風致の概要

江戸時代の「さいふまいり」が盛んになった頃、太宰府天満宮が所在する宰府宿以外の多くは、農村集落として人々の営みは保たれ、文化年間に描かれた『太宰府旧蹟全図 北』には11箇所の神社を見ることができ、現在も全ての神社で宮座などが執り行われている。宮座は秋の豊作を感謝するとともに当渡しに代表される役の受渡しのための神事として、各神社の大切な行事として催行され、宮座1・2週間前に行われるしめ縄緋に始まり、当日の直会までの一連の行事は、農耕に関わる祭事として集う人々の絆の確認にもつながっている。また、通古賀集落にある王城神社では、「座魚」の儀式は市内では珍しい神事として知られるなど、宮座と表現される祭事も神社個々に個性をもち、地域ごとの歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

宮座行われている日吉神社の社殿については、市指定文化財となっており、保存修理を進めるとともに、神社を解説するサイ整備等を行ってきた。また、宮座のものの所作等の記録保存を進め、調査取材を通して氏子をはじめ住民への再認識を深めるとともに、後世に伝えるための調査報告書を刊行してきた。



日吉神社社殿修理

R1年

③ 自己評価

社殿ならびに社殿を取り巻く祭事環境が改善されることで、宮座の歴史的風致の維持向上が進むとともに、宮座を支える氏子会の活動も住民に知られるようになってきた。祭事に関わる直接的な関与は避け、社殿修理や記録作成など間接的な部分での事業ではあったが、氏子会の活性化を促すことができた。

④ 今後の対応

住民を氏子とし土着の信仰に対する祭事の歴史的風致を維持向上するために祭場なる社殿の保存修理の実施や神社周辺的环境整備を検討する。しかし、これら祭事に関わる継承支援については、長い間に地元で培われた精神世界であるため、行政が関与して継承すべきものかについては慎重に検討していきたい。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	7.宝満山における歴史的風致	状況の変化	要改善
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成		

① 歴史的風致の概要

太宰府市の北東に位置する宝満山は、飛鳥時代創建とされる竈門神社があり、鎌倉時代以降、修験の山となり、江戸時代には25の修験のための坊があった。現在山中には様々な文化遺産があり平成25年に史跡指定を受けた。現在も毎年5月に市民と一緒に山伏たちの峰入りの行と大護摩供が行われている。

② 維持向上の経緯と成果

限られた財源の中で、太宰府天満宮門前や大宰府政庁跡に関係する事業を優先したことから、事業期間内の実施がままならず、計画している施設面の改善ができていない。



H27年



竈門神社前面道路沿道で R1年整理された屋外広告物

③ 自己評価

限られた財源の中で、太宰府天満宮門前や大宰府政庁跡に関係する事業を優先したことから、事業年度内の事業実施が行えず、計画している施設面の改善ができていない。一方で、平成29年度から施行した屋外広告物等に関する景観誘導による環境改善が一部見られ、宝満山麓地域でも良好な景観への意識が広がりを見せつつある。

④ 今後の対応

市が策定した『史跡宝満山保存活用計画』に基づいた整備計画を策定し、今後の環境整備事業に繋げていく。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
歴史的風致	8.大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I.歴史的風致を構成する建造物の保存と活用 II.歴史的町並みに調和した沿道景観の形成 III.歴史と伝統を反映した人々の活動への支援 IV.歴史的風致の認識を高めるための普及啓発活動 V.市民活動と連動した環境整備、施設整備の実施		

① 歴史的風致の概要

江戸時代後期より盛んになった「さいふまいり」の立寄り処の都府楼跡（特別史跡大宰府跡）、水城跡（特別史跡水城跡）、四王寺山（特別史跡大野城跡）をはじめとした大宰府関連史跡群は、名所・旧跡として多くの人々が訪れていることが紀行文などで見ることができる。近代に入ると太宰府に住む人々による顕彰活動や、時の記念日の行事などによって史跡のある町として住民の中に定着し、昭和40年代から始まった特別史跡大宰府跡の発掘調査によって、古代大宰府の姿が明らかになると、大宰府史跡解説員制度の創設や、観世音寺復興活動、太宰府天満宮による政庁跡を利用した秋思祭の催行など、大宰府関連史跡群を継承し保護する活動が活発に行われている。

② 維持向上の経緯と成果

史跡整備地周辺のサイ ならびに県指定・市指定文化財である建造物の保存修理事業を本計画に基づき実施してきた。また、管理が行き届かず放置状態であった史跡地内の樹木について、特別史跡大宰府跡、史跡観世音寺及び子院跡について管理伐採計画ならびに業者による大規模伐採を実施するとともに、民間活動団体による定期的な手入れや整備の仕組みづくりを実践した。



玄昉の墓解説サイン改修 R3年

③ 自己評価

史跡整備地周辺の劣化した説明サイ や誘導サインの 整備が進み史跡散策環境は整いつつある。

史跡を取り巻く環境整備は官民協働を念頭に置き本計画事業を推進し、行政主導の整備だけでなく民間活動団体と連携した史跡地の散策環境の手入れ作業を実践してきた。今後においても文化財保護法の枠内で、史跡保護によって保たれた里山景観を生かした取り組みを官民連携で実践していかなければならない。

④ 今後の対応

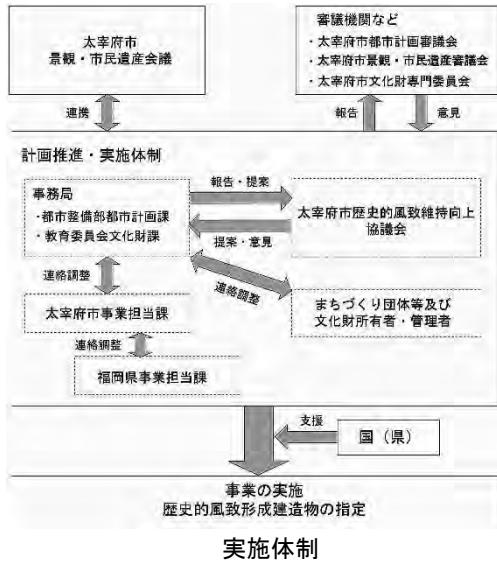
史跡地の管理ならびに有効活用施策である文化財保存活用地域計画やこれから文化財部局で策定される各史跡の文化財保存活用計画を待って、本計画に基づく環境整備計画を策定し実践に移していく。併せて民間活動団体による市民力を生かした史跡環境を整えるための手入れ作業を育成し、自立可能な史跡環境の維持管理を促進していく。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
------	------	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画策定時の実施体制を継承し、都市整備部(都市計画課)と教育部(文化財課)が事務局を務めるとともに、事業の展開によって観光経済部(産業振興課)を加えて事業を実施している。また、事業実施箇所ならびに事業内容によって関係部署との情報共有会議を開催し、事業実施にあたっての問題点や改善点について意見を聴取し、具体的な実施計画策定ならびに事業運用を図ってきた。近年は道路やその付帯設備を管理する建設課が、景観を意識した事業協議を積極的に実施するようになり、景観に配慮したまちづくりの意識が庁内でも醸成しつつある。

また、景観・市民遺産アドバイザー制度を活用し、里山景観の保全策や歴史的建造物の保存修理、歴史的まち並み整備の方針に関する意見聴取を並行し、事業実践を行った。



歴まち事業に関する庁内情報共有会議

② 庁内の意見・評価

- ・歴まち計画の事務局である都市計画課の景観・歴史のまち推進係に土木技師もしくは建築技師と文化財技師を配置していることにより、少人数ながらも適切に事業を進められるようになった。
- ・庁内では当初歴まち計画の認識が不明瞭であったが、事業が進み視覚的に成果が見えるようになったことで、事業の有効性が理解されるようになった。
- ・参道周辺の町並みや雰囲気以前より良くなったと感じる。

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
<p>①住民意見 【市民アンケート・門前協議会ヒアリング】 ●市民意識調査「歴史的景観の美しさ」 本計画に基づく整備事業ならびに育成事業を展開することで、平成26年度以降の「歴史的景観の美しさ」に関するアンケート回答は、おおむね9割から肯定的な回答を得ることができた。また、近年はわずかではあるが評価がさらに上がってきている。 【市民意識調査の年度別推移：H25：91.3%、H26：91.7%、H27：89.0%、H28：92.8%、H29：90.7%、H30：90.2%、R1：93.7%、R2：94.2%、R3：87.3%】</p> <p>●門前協議会ヒアリング 【これまで実施してきた協議会の中で以下の意見を受けた】 ○歴史的建造物の保存修理や現代建築の歴史的まち並みに整合する修景事業、さらには通りの道路・水路の整備を門前協議会と議論し進めたことで、「自分たちのまち」意識が醸成するきっかけとなった。 ○長年の懸案であった参道の下屋庇等に関する建築基準法緩和措置の実現、歴史的意匠屋外広告物運用開始など、太宰府天満宮を取り巻く歴史的街なみ整備を門前協議会で議論を重ねて進めてきたことから、行政主導型によるまち並み整備と異なり、整備後の活動である商業活性化や防火・防災対策への自主的な参画が促進されてきた。</p>			
<p>② 協議会におけるコメント 【法定協議会からのコメント】 ・1期計画では、庁内で連携して事業を実施してきたことで、景観と歴史まちづくりの意識が庁内に根付いてきた。そして、住民や商売されている方が徐々に景観やまちづくりに関心を持ちはじめていることが大きな成果である。</p> <p>・祭りなどの無形の民俗文化財は、コロナの影響を受けやすく休止に追い込まれることもあり、今まで行ってきた記録作業は今後も重要な役割となる。</p> <p>・外国人の来訪に備えた多言語の対応について、1期計画のサイン整備で実施されていたが、さらにネイティブチェックを受けた多言語解説が求められている。</p> <p>・回遊性についてはまだ実効性が低い。観世音寺地区や政庁周辺に歩いている人はいるがその人たちが立ち寄る場所や飲食店が少ない。文化財保存活用地域計画や地区計画について周知が必要である。</p> <p>・1期計画でも大学生と事業を実施していたように、今後も歴史まちづくりの意識を広めるに、歴史まちづくりについての授業を行うなど、次世代を巻き込むことが必要である。</p>			

市町村名	太宰府市	評価対象年度	H22～R4年
<p>① 全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源を踏まえた事業調整の結果、未着手となっている事業がある。 ・助成事業については、所有者負担もあることから計画どおりに事業が進まなかった時期があり、保存修理に至らなかった歴史的建造物が多く残っている。 ・実施事業が太宰府天満宮周辺に集中し、政庁跡周辺や宝満山等史跡地の整備が進んでいないため、天満宮に一極集中している観光客の回遊性拡大が思うように進んでいない。 ・史跡地内(政庁跡周辺及び宝満山周辺)の事業については、史跡の保存活用計画や整備計画未策定であるため、整備実施までに至っていない。 ・門前町の整備が一段落したことで新たな課題も見えてきており事業の検討が必要である。 ・門前町周辺には未だ多くの歴史的風致の形成を阻害する建築物等が多く存在するため積極的に修景を進めていく必要がある。また、門前町周辺においては、敷地の駐車場化が進んでおり通りの連続性が損なわれている。 ・歴史的風致を構成する伝統行事全般にわたる多世代参画に至っていない。 			
<p>② 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2期計画策定に合わせて1期計画で完了していない事業については、事業内容を見直し予算の削減に努めるとともに、2期計画では新規事業も含めて重要度や緊急性など考慮し事業を選択していく。 ・引き続き修理助成を実施していく。また、建造物の調査を行い歴史的価値を明確にすることで所有者に対して保存への意識付けを図っていく。 ・史跡地やさいふまいるの名所地、風景地の事業を推進し各地区の魅力を向上させ、太宰府天満宮周辺に集中している観光客の回遊性拡大を図っていく。 ・史跡地内の整備については政庁跡の再整備計画が令和5年度策定予定であることから、文化財部局と連携を図りながら令和6年度以降に事業化できるよう準備を進めていく。 ・太宰府天満宮参道の舗装の劣化など景観を阻害している要因に対して環境改善のため事業化を検討していく。 ・歴史的市街地の修景推進事業を積極的に活用し、景観を阻害している建築物や工作物などに対して修景を図っていく。 ・効果促進事業を有効活用し、歴史的風致を構成する伝統行事への認識を深めてもらい、行事への多世代参画を促し、催行者の人材育成に繋げていく。 			